

# 令和6年度（春）企業局貸与被服一括購入 仕様書

## 1 購入品目及び数量等

- (1) 購入品目及び数量 別紙1のとおり
- (2) 仕様 別紙2のとおり

## 2 納入場所及び納入数量

- (1) 納入場所 県庁7階企業局及び現地機関(別紙3)
- (2) 納入数量 別紙1のとおり

## 3 納入期限

- (1) 保安帽 令和6年7月31日(水)
- (2) 安全靴 令和6年6月28日(金)
- (3) 上記を除く品目 令和6年5月31日(金)

## 4 留意事項

### (1) ネームタグの縫い付け

作業服上衣、長袖シャツ、半袖シャツを受注した業者は、契約決定後に発注者が渡すネームタグを左胸に縫い付けること。よって、見積書には縫い付けの手数料を含めて見積もること。

### (2) 相当品として見積もる場合の連絡、承諾

見積参加者は、仕様以外の相当品を見積もる場合は、令和6年4月24日(水)午後3時まで発注機関へ連絡し承諾を得ること。なお、相当品と認められた物品で見積りを行う場合は、見積書の品名/規格欄に認定された物品名、メーカー及び品番を記入の上、提出すること。

### (3) 契約の相手方の決定

別紙2の区分ごとに契約の相手方を決定するので、区分ごとに見積書(別添様式を使用)を作成し、区分に応じた価格の総額を記入するとともに、品目ごとの単価も記入すること。

なお、この場合の金額は消費税等の相当額を除いた金額とすること。

また、契約の相手方を決定したときは、その日から起算して7日以内に契約の相手方あて口頭又は電話により通知するものとする。

### (4) 再度見積り

初回見積りで契約の相手方が決定しない時は、令和6年5月8日(水)に再度見積りを行う。

### (5) 納入日の指定

契約の相手方は、上記3に指定した期限までに納入すること。やむを得ず期日以降に納入する場合は、事前に発注者の了解を得ること。

## 5 照会先

不明な点は、下記担当に問い合わせること。

担当 企業局経営推進課総務係 吉澤 佐織

電話 026-235-7371(直通) 県庁内線 3911

FAX 026-235-7388

E-mail [kigyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:kigyo@pref.nagano.lg.jp)